



2022年6月2日

鈴与レンタカーニュース

鈴与レンタカー株式会社
営業本部 鈴木 亜由美

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定について

弊社は、2022年5月25日(水)、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣から「くるみん」に認定されましたことをお知らせ致します。



「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施するなど、一定の要件を満たした企業を子育てサポート企業として認定する制度です。

弊社のこれまでの取り組みとしては

- ・男性、女性の育児休業等取得率向上(男性 33%、女性 100%)
 - ・3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を育てる方向けに短時間勤務制度等の対応
 - ・所定外労働時間削減(月の平均45時間以下、月60時間以上の対象者なし)
- 等、行動計画の策定、実施をしております。

鈴与レンタカーは「プラチナくるみん」認定に向け、今後も継続的に社員が仕事と子育てを両立できる働きやすい環境作りに取り組んでいくとともに、事業を通じて地域・社会へ貢献して参ります。

基準適合一般事業主認定通知書

鈴与レンタカー株式会社 殿

貴社の令和二年四月一日から令和四年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和四年五月二十五日

静岡労働局長



以上

《本件に関する問い合わせ先》

鈴与レンタカー株式会社 営業本部

054-275-2011

<https://www.suzuyo-rentacar.jp/>